

## 北朝鮮による日本人拉致事件の早期解決を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致事件は、国家の主権と日本国民の生命・人権に関わる重大な問題であり、その真相究明と拉致被害者の1日も早い救出は、全ての国民の願いである。

拉致事件は、平成14年の日朝首脳会談で北朝鮮が日本人拉致を認め、謝罪を行ってから15年の歳月が経過した。北朝鮮は平成26年にストックホルムで開催された日朝政府間協議で、拉致事件を含めた全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査実施を約束したにもかかわらず、不誠実な態度を取り続け、具体的な進展がない状態となっている。

この間、5人の拉致被害者の帰国が実現したが、いまだに政府認定の拉致被害者や北朝鮮による拉致の可能性のある特定失踪者の消息はつかめていない。拉致事件の発生から既に40年以上が経過し、拉致被害者とその家族の多くが高齢となり、拉致事件の解決に一刻の猶予もないことを政府は認識するべきである。

このような状況のもと、米国のトランプ大統領は本年9月19日、ニューヨークで開かれた国連総会の一般討論演説において「工作員の日本語教師として強制的に働かせるために、愛らしい13歳の日本人の女の子を拉致したことを我々は知っている」と述べ、昭和52年に当時13歳で拉致された横田めぐみさんに触れて北朝鮮による拉致事件に初めて言及した。20日には安倍晋三首相が演説を行い、いまだに多くの日本人が北朝鮮に拉致されている現状を挙げ「彼らが1日も早く祖国の土を踏み、父や母、家族と抱き合うことができる日が来るよう全力を尽くしていく」と訴えた。

日米両首脳がともに国連総会の場で、北朝鮮による日本人拉致事件を強調したことで、国際社会の注目が高まり、拉致事件の解決に向けた転機となる可能性もあることから、日本政府はこの機会を逃すことなく、全力で取り組むことが強く求められている。

よって、本市議会は、政府が北朝鮮による人権の侵害を訴えるとともに、関係諸国や国際機関と更なる連携・協力を図り、拉致事件の真相究明と全ての拉致被害者の1日も早い帰国に向けて、全力で取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月28日

甲 府 市 議 会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 法務大臣 外務大臣  
拉致問題担当大臣 内閣官房長官 国家公安委員会委員長 警察庁長官